


令和2年度 部長マニフェスト 生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R2.4.1現在)	(教育委員会事務局に含む)	-人	

**部の運営方針**  
 教育分野は、大きく分けて「学校教育」と「社会教育」になります。生涯学習・文化・スポーツ推進担当は、「社会教育」を所管します。超高齢社会、人生100年時代を迎え、あらゆる世代において社会と繋がりつつ、学び続けることの重要性が増していると考えます。学びの種類は、多様であって知識を蓄えること、さらに深掘りすること、その知識を活用すること、活用することには体を動かすこともあると考えます。少し飛躍するかもしれませんが、新たな文化や芸術を創造することも学習の延長と考えることもできるのではないのでしょうか。多くの方が、生きがいを持ってできるだけ健康でいつまでもいきいきと暮らしていけるお支援(生涯学習)が出来ることを目指します。

令和2年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	本田家等文化財の保存・活用の推進	東京都の文化財指定を受けた本田家住宅について、文化財保護審議会の意見も聞く中で、8月を目途に復元年代を確定します。また、都補助金申請、3月末までに基本設計の完了及び東京都建築審査会における建築確認の同意を得ます。	新型コロナウイルス感染症の関係もあり、文化財保護審議会での議論ができない状況もあり、残念ながら、本年度中に復元年代は、確定できませんでした。都補助金申請及び基本設計は予定どおり終了しました。建築確認の同意については、東京都との協議の元、令和4年にスケジュール変更になりました。また、令和2年12月には、利活用とバリアフリーに関する意見を聴く会を開催しました。	C
2	ライフステージと市民ニーズに沿った学習機会の充実	青少年期から高齢期にわたり誰もが主体的に学び活動できるよう多様な学習機会を設けるとともに市民ニーズに応じた事業を昨年度以上実施します。なお、実施に当たっては、映像やICT機器の活用などの新たな手法を取り入れます。	新型コロナウイルス感染症の関係もあり、年度の前半は、施設の休館を余儀なくされ十分な学習機会の提供ができないことがありました。年度後半には、公民館において新しい手法としてオンラインを活用した講座の開催ができました。	C
3	学ぶ・知る機会の充実及び保障	青柳、下谷保、谷保東分室について、土曜または日曜の臨時開館日を各2日設定し、分室事業の周知、利用促進を図る。各日の来館者数5人を目標とします。また、学ぶ・知る機会の拡充策として年内に電子書籍の導入を目指します。	各分室の臨時開館日を9月に2日間設定しました。開館に当たっては高齢者向けの特集棚を設けましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、各館の来館者数は、平均で4人でした。学ぶ・知る機会の拡充策の電子図書館については、令和3年2月末から運用を開始することができました。	B
4				
5				

[達成度] A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満